

# 文化財ノート №9(再版)

## 葎草橋碑

(稻城市指定文化財)

稻城市教育委員会

社会教育課

稻城市東長沼2111

☎042-378-2111

発行 1998.9.25



大丸用水と葎草橋碑(平成3年撮影)

東長沼 656 番地先の大丸用水 (菅堀) にかかる橋のたもと  
に葎草橋碑すげばしがあります。この石碑は、当時から農業用水として  
大変重要な役割を担っていた大丸用水にかかる木橋を、天保9年(1838)に長沼、押立両村の協力で石橋にかけ替えたことを記念して建てられたものです。

石碑は、高さ126cm、幅35cm、厚さ23cmの角柱形で、表面には葎草橋の由来が刻まれています。この銘文には天保9年10月に石橋が完成したことが記されていますが、石碑の造立年代についての記載はありません。おそらく天保9年以降の幕末に建てられたものと思われます。石碑の右側面には「渠田川や多摩の葎の橋はしら、動ぬ御代の石と成蘭」という歌が刻まれ、安定した世の中を願う両村民の気持が表わされています。左側面には、江戸・八王子・川越・府中・小田原・大山・川崎・日光山の各方面への里程が書かれ、道標としての機能をはたしていたことがわかります。裏面には、「長沼村・押立村惣邑中」と書かれ、両村の協力による造立であることがわかります。



葎草橋碑

葎草橋を渡る旧道は、北へ行くと多摩川の渡船場（押立の渡し）に通じ、当時の幹線道路の一つでした。大丸用水を境として北側の押立村南側の長沼村にとって、幹線道路にある葎草橋の存在は大変大きなものであり、石橋へのかけ替えは両村民の悲願であったようです。葎草橋碑は石橋記念碑でありながら、道標としての機能をもち合わせた類例の少ない貴重な石碑といえます。



横から見た葎草橋

(裏面)

(左側面)

(表 面)

(右側面)

<p>長沼村 押立村 惣邑中</p>	<p>府川八江 中越子戸 一里八里四里七里 日光山川崎山小田原 卅六里十六里十二里六里</p>	<p><b>橋 莖 萃</b></p> <p>武藏国多摩郡長沼押立両郷之経界有堰水 蓋多摩川之支流也注而便土功架而作圯橋 謂厥水曰渠田川謂厥橋曰葎草橋是地也草 創之時荆棘未辟葎万藂被故歟自元禄庚午 架板橋以還戸長等共服厥修事經之當之今 茲天保九年戊戌冬十月新作石橋工人既卒 功仍刻厥由以告後修事者云</p>	<p>渠田川や多摩の葎の橋はしら 動ぬ御代の石と成蘭</p>
----------------------------	---	---	------------------------------------

